

第 10 回 武蔵野市男女共同参画推進委員会会議要録

日 時	平成 25 年 7 月 29 日 (月) 午後 7 時～9 時
場 所	武蔵野プレイス スペース C
出席者 (敬称略)	<p>委 員・・・阿部敏哉、伊藤隆子、栗原毅、権丈英子 (委員長)、 春原由紀 (副委員長)、竹内寿恵子、長尾亮、野田順子、原利子、 二子石薫、松井滋樹</p> <p>市担当・・・子ども家庭課子ども家庭支援センター担当課長・子ども家庭支援セン ター課長補佐、健康課主任、ワーキングチーム (WT)</p> <p>事務局・・・市民活動推進課男女共同参画担当職員</p> <p>傍 聴・・・ 6 名</p>
議 題	<p>1 第 9 回会議要録の確認について</p> <p>2 第三次計画の重点課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DV 防止基本計画 (案) について ・ 女性の健康施策の推進について ・ 推進体制について <p>4 次回の日程確認について</p> <p style="text-align: center;">第 11 回委員会 日時：9 月 3 日 (火) 午後 7 時～9 時 会場：武蔵野プレイス 3F スペース C</p>
議事要 旨	<p>1 第 9 回会議要録の確認について</p> <p><事務局></p> <p>■ 第 9 回会議要録について、修正があれば委員会後 1 週間の間に連絡いただきたい。</p> <p>2 第三次計画の重点課題について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DV 防止基本計画について <p><事務局></p> <p>■ 資料 2 を基に、重点課題の整理 (DV 防止基本計画) について説明した。</p> <p><委員長></p> <p>■ 事務局に担当部署と相談して、DV 防止基本計画の素案をまとめてほしいとお願いした。今日は、資料 2 をもとに質問やご意見をいただき、案を練っていきたい。</p> <p><委員></p> <p>■ 計画は市だけでなく、企業、地域、家庭の面からも考えられるといいのではない か。例えば企業と協力して、企業内の人権教育の一環として DV をやる等の視点を入 れてはどうか。</p> <p><委員></p> <p>■ 「早期発見と相談体制の整備」のところの①臨時相談体制の整備において、女性 総合相談や子家センの窓口とあるが、これは配偶者暴力相談支援センターという名称</p>

で整備していく予定なのか。

<事務局>

■ 配偶者暴力相談支援センターの設置が各市町村の努力義務になっている。女性総合相談も含めた形で窓口体制をどう作っていくかはこれからの課題であり、現段階で配暴相談支援センターを具体的に設置するとはいえない。引き続き、配暴相談支援センターの設置については「検討する」としたい。

<副委員長>

■ 配偶者暴力相談支援センターがなければ意味がないと思う。武蔵野市が頑張っていることはよくわかったが、窓口があってもその窓口から先、そして中心がなければ話が進まない。そのセンターをつくることに二の足を踏むのであれば、基本計画の意味はないのではないか。

<事務局>

■ 実際に都内でセンターができているのは区のほうで4カ所である。センターという名称を使わないで支援しているところが実態である。今後、女性総合相談やむさしのヒューマン・ネットワークセンターの体制をつくる中で、どのような連携のあり方がいいのかの仕組みを考えていく中で、実際に配偶者暴力相談支援センターを設置するということまで言っていきたいが、今は様子を見させていただきたい。

<副委員長>

■ むさしのヒューマン・ネットワークセンターの体制ができてくるプロセスで、配偶者暴力相談支援センターと同じ機能を持たせるということは可能だろう。配偶者暴力相談支援センターの検討と、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの検討とが同時に進むことはあり得ないのか。

<事務局>

■ 女性総合相談やカウンセリング等含めて、むさしのヒューマン・ネットワークセンターのあり方を検討する方向で記載している。配偶者暴力相談支援センター設置までには至っていないのが現状である。

<副委員長>

■ 「個別支援が必要な場合、相談を受理した窓口担当と支援担当が緊密に連携し」というこの「支援担当」は、どこなのか。

<事務局>

■ 子ども家庭支援センターである。

<副委員長>

■ 子ども家庭支援センターの本来の機能とDV問題の相談機能というのは、質が違うのではないか。外側から見たときに子ども家庭支援センターでDVの相談をしているというふうには普通は見ないと思う。その機能は離してどこかで位置づける必要があるのではないだろうか。

<事務局>

■ 現状では子ども家庭支援センターで相談から個別支援まで全部行っている。今後は、女性総合相談をもう少し充実した形にして、DVも含めた初期相談的なところは男女共同参画担当で受け、スクリーニングをした後に子ども家庭支援センターに個別支援をお願いする。子ども家庭支援センターでは、関係課と連携をとりながら、自立支援に向けた緊急保護や具体的な対応をするということを考えている。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターに相談機能をつけ、そこで一般的な相談を行う。そこに広くDVの問題も含めた相談が入ってくるということである。男女共同参画担当でDVに関する機関の連携調整会議を持ち、啓発等も行いながら、広く相談を受けていく形になると思う。それをやっていく中で充実していき、ノウハウを蓄えた上で、配偶者暴力相談支援センターということの名乗っていく。そういった手順を踏んでいかないといけないと思う。

<委員>

■ もし将来的に配偶者暴力相談支援センターをつくるのであれば、相談しやすい場所が必要である。むさしのヒューマン・ネットワークセンターをどこに移転するのか、そしてその中に配偶者暴力相談支援センターを入れるというようなビジョンくらいはほのめかす等で将来への方向性が見えるといいのではないだろうか。

<事務局>

■ むさしのヒューマン・ネットワークセンターの移転先をどこにするかというのははっきり明言できないが、相談機能を付加するよう検討していきたい。

<委員>

■ 相談する側からすると、ワンストップというように、しっかり受けるような形がなければ、心が弱っている人が相談なんか持ちかけられないのではないか。むさしのヒューマン・ネットワークセンターがそういう相談を受け、必要があれば、法律相談と連携する等、その人が必要とするさまざまな相談へとつないでいくということまで担わないと、DV相談の窓口としては不十分ではないかと思う。

情報誌の広報については全戸配布が必要だ。『まなこ』でDVを特集し全戸配布するのがいいし、市報の1面で特集するぐらい力強いメッセージを出す必要がある。

また、虐待の課題とDVの課題は似たところがあり、密室で起こるということである。そういうことが起こりにくいまちをどうやってつくっていくのかということは、市役所だけではだめで、地域の中でどういう取り組みをしていくことができるかが課題だと思う。そういう課題に取り組む姿勢を示す必要がある。

次に、「早期発見と相談体制の整備」だが、今の女性総合相談は月2回の非常に限られた時間の枠組みでしか受けない。センターが開いている時間は受けられるような相談窓口の体制を整える必要がある。

もう1点、相談内容を整理し検討するということが課題になった。プライバシー保

護で外に出しにくい情報であるということはわかるが、何が課題で、どこに組みめばいいのかを検討する際に、これまでの資料の蓄積が不備であると検討そのものができない。今後の課題として取り組んでいただきたい。

<事務局>

■ 専門相談は最近月2日4コマを5コマに増やした。いつでも専門相談が受けられるという点では不十分だが、日常的な相談は職員が受けている。

<委員長>

■ 委員会報告書を基に市が計画を作成する形ではあるが、報告書は計画そのものではないので、事務局が責任を持ってできると判断したことだけを記述する必要はないかと思う。委員会での様々な意見を整理し、実行可能性を考慮したうえで、まとめるというようなスタンスでいきたいと思う。

<副委員長>

■ 「自立支援」のところの被害者への円滑な支援について、定期的に庁内連絡会を開いて、情報を共有するのではケースに遅れてしまう。各ケースごとに連絡会議を開いて、どのような援助が必要かということを即検討しなければならない。

<事務局>

■ 庁内連絡会は、事件があるなしにかかわらず年に2、3回程度実施し、制度変更や情報の漏洩などについて徹底する場にあたる。実際のケースについては、必要に応じてケース検討を行っている。

<副委員長>

■ どこが中心になっているのか。そこには法律や医療の方等も関わりはどうか。

<事務局>

■ 子ども家庭支援センターが中心で、関係ある課が集まって、秘密を守った上で一定の役割をしていく。ケース会議にドクター等が入るということはあまりない。関係者との連携は個別具体的につないでいく。

<委員>

■ 10年以上前にむさしのヒューマン・ネットワークセンターでカウンセリングをやっていた。駆け込みで来た方がいて、ご主人が来てしまうので逃がさなくてはということで、急遽タクシー等を呼んで市役所へ送ったと思う。それは素人が行ってはいけないという強い反省になった。緊急対応する場所は絶対に必要になっていくと思う。

<委員>

■ 高齢や介護部門で言うと、在宅介護支援センターが武蔵野市内に6カ所あり、高齢問題について、町の中でのワンストップ機能という形で実施している。この在宅介護支援センターが武蔵野市内で6カ所つくり始めたのが大体平成5年ぐらいで、20年たっている。この20年の蓄積の中で、6カ所の生活圏域の住民にとって存在意識が非常になじんできて、駆けつければいろいろなものが解決する。相談やカウンセリング

もあり、緊急一時保護のために市と連携しながらやっている。

先々のことを考えると、やはり配偶者暴力相談支援センターというのを、むさしのヒューマン・ネットワークセンターの移転に合わせてきちんと設けていくということを今から表現していくべきだと思う。場所等含めて市民に定着するのは相当な時間がかかってくる。5年先のことを考えた上でも、今からそういう名称を入れていかないと、市民が頼れるところになっていかないのではないか。市内に1カ所であればなおのこと浸透させるには相当の時間がかかる。

<委員>

■ 在宅支援センターのようなところで、世代を超えて地域のDVをみるというのは難しいのか。

<委員>

■ 「地域リハビリテーション構想」という考え方はある。住みなれた地域で継続的に生活していくという、それは世帯に関係なくというところがコンセプトにある。ただ、高齢問題は国が地域包括ケアシステムという形で、65歳以上の高齢者に関しては、それぞれの地域でケアと生活の継続を確保していこうという考え方がある。

<委員>

■ 高齢者に関しては、武蔵野の場合在宅介護支援センターが機能しているが、他では必ずしもそうではない。在宅介護支援はどうしても介護保険と一緒に進みながら高齢者のところに特化し過ぎてしまっている。

<委員>

■ 今の人員体制では無理だろう。専門職もそのような教育をしていない。

<事務局>

■ 地域リハビリテーションは、いわゆる横串という考え方である。また男女共同参画や子どもプラン等は、まさに横串で通すような計画なのだと思っている。計画の視点にも地域リハビリテーションという言葉が載ってもいいのではないかと思う。

<委員>

■ しかし、その言葉はそんなに一般的ではないと思う。もしそういう意味で使われるのであれば、みんながわかりやすい言葉でお願いしたい。

<委員>

■ 高齢部門は国の地域包括ケアシステムの考え方でやっていかないとお金も入ってこない。障害は拠点相談支援センターができたりして、縦割りの制度が複雑である。

<副委員長>

■ 男性からの相談を受ける窓口はどこか。

<事務局>

■ 男性の方の相談は一般相談として市民活動推進課が受けており、相談の内容がわかってきた段階で、関係するところを紹介することになる。最初からDV関係の男性

相談という場合には、都ウィメンズプラザを紹介している。

・女性の健康施策について

<事務局>

■ 資料3を基に女性の健康施策について説明。

■ リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、むさしのヒューマン・ネットワークセンターで、講座開催や情報提供をやっていきたい。昨年「産む、産まない、産めない 生殖技術は進歩したけれど」という講座を開催した。

<委員>

■ リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、去年実施された講座をむさしのヒューマン・ネットワークセンターでやっていく以外ないのかなと思っている。

<委員>

■ 乳がん検診について、最初武蔵野市は視触診の検診だけだったのが、マンモグラフィが入った。しかし、マンモグラフィでは発見できず、超音波検査(エコー検査)でないと見つからない乳がんがある。若い方たちのしこりはマンモグラフィよりも超音波のほうが見つかる可能性が高いとも言われている。第1期の市民会議の報告書でも、超音波を入れたらどうかという提言があったが、今回どうされるのか。

また、自分で視触診することで7割の乳がんが発見されているので、自分で発見するやり方、視触診のやり方を啓蒙していくということは乳がんに入れていただきたい。

子宮頸がんは、昨年予防ワクチンのことが話題に出ていた。副反応例が大分出ていて、今少し下火になっている。子宮頸がんワクチンが有効ということは、つまりウイルス感染ということである。いわゆる性感染症なので、そういう観点からも取り上げていき、若い方たちにコンドームを使う等、将来のための予防的な啓蒙をしていくようなことも入れたほうがいいと思う。

母体ケアに関しては、前年度は数値をきちんと出して評価してほしいと話をしている。妊娠届が出たときに母子手帳が出る。その辺の人数でギャップが出てくるところがハイリスク群なので、それこそ子ども家庭支援センターの虐待ケースにつながると思われる。ただの健診や事業だけではなくて、広がりを見て、虐待予防、あるいは夫婦間のDV予防にもつなげていってほしい。

リプロダクティブは再生産ということで、子どもをつくることに関して、女性がいつ産みたいのか等ライフステージとともに考えていく権利があるというものである。女性だけが考えるわけではなく、男女で考えて子どもをつくっていくというような点などについて、市民の方たちにどのように伝えていくべきだろうか。

<副委員長>

■ 「こうのとりの学級」に男性はどのぐらい参加されているのか。

<事務局>

■ 平日クラスと土曜日クラスがあり、平日クラスは母親だけということが多く、土曜日はほとんどが父親と2人で参加されることが多い。

・推進体制について

<事務局>

■ 資料4を基に推進体制(案)について説明。

<委員>

■ 資料5を基にむさしの男女共同参画市民協議会が提案する新センターの機能と場所について説明。

新センターの場所について、現状では市民会館を提案している。センターの機能については相談機能をぜひ入れたい。また、啓発として行政側が学習機会を提供するだけでなく、市民がかかわっていることが当たり前であると思えるような、市民の課題に基づいた「調査・研究」ができるような場所ということを考えている。

今年6月に男女共同参画フォーラムを初めて実施した。1週間ほど行ったが、その中で複数のイベントに参加している方が意外と少なく、皆さん自分の出たいところに参加されていた。それだけ持っている課題も関心も違うのだと思った。全部が男女共同参画の課題であるため、門戸を広くし、情報も集めなくてはいけない。来た人同士がこの問題について一緒に取り組もうというようなことになるといいと思う。

相談事業については、いつ来ても受けられるのが大切だと思う。現在、市のほうから、市役所の西棟7階はどうかという提案がある。市役所では人が来にくいのではないかと、ふさわしくないと思う。他区市町村で庁内に開設しているところもあるが、必ずしもそれが望ましいとは思っていない。

<委員>

■ むさしのヒューマン・ネットワークセンターという名称そのものがわかりにくいのではないと思う。男女共同参画推進センターや女性センターなどのようにわかりやすくするのはどうか。また、市民会館も1つの案だと思うのだが、吉祥寺は人の出入りが多い場所であり、そういう意味では武蔵野市の1つの顔ではないかと思う。男女共同参画関連のものを置くということは、市政の1つのあらわれになるのではないだろうか。

基本条例に関しては、早急に検討すべきではないかと思う。市の推進体制のところを書いてあるので、そのように進んでいければと思う。5年前の報告書でも市民とともに基本条例について検討するというのが書いてあった。ぜひ両方の話し合いがあつてしかるべきだと思う。

<委員>

■ 資料7を基に男女共同参画計画の推進体制について説明。

担当部署の強化ということで、男女共同参画は非常に幅広い分野にかかわるテーマ

であり、各種計画がつくられるときにその視点を盛り込む必要がある。そのためには担当課の人間がその計画をつくる際に参加して、男女共同参画の視点を盛り込んでいくが必要になる。むさしのヒューマン・ネットワークセンターの機能を充実させるためにも、市の職員が配置されることも必要になってくると思う。

計画を評価する仕組みについて、この委員会でも何度か数値目標ということが言われていた。やはり数値目標を設定できるものは設定した上で、それが達しているのか達していないのか、達していないならなぜ達していないのかというようなことを検討する必要があると思う。それが計画の見直しにもかかわってくる。また、数値目標になじまない課題についてどう評価するのも検討する必要があると思う。

また、この委員会と庁内推進会議とが意見交換できるような場があるといいと最初のころに提案したかと思うが、実現していない。さきの計画にも庁内推進会議と市民会議の情報共有と連携ということが書かれているが、実際には難しい。市民と行政の人たちが一緒にテーブルを囲んで話し合うような場が必要なのではないかと思う。

市民会議について、年2回ほどの開催でよいのではないかという話があったが、やはり市民会議がもっといろいろな機能を担うような力をつけていくことが必要ではないかと思う。2回前の市民会議に参加しているが、何回も会議を重ねてようやくあのような報告書をつくることができた。これがたった2回の会議では、とてもではないができないというのが実感である。

むさしのヒューマン・ネットワークセンターについては、市と市民が共同で運営・事業に取り組んでいけるような体制を整えていく必要があるのではないかと思う。

人材育成については、今年の春、むさしのヒューマン・ネットワークセンターで長く勤務していた方たちが何人もお辞めになるという事態が発生した。随分時間をかけて人材育成がなされてきたと思う。そういうことが起こらないようにするには、どういう体制をつくればいいのかということも課題ではないかと思っている。

『まなこ』については啓発広報の媒体であると位置づいているのだが、男女共同参画の視点から見て、適切ではないのではないかという内容もある。例えば『まなこ』のような媒体を使ってリプロダクティブ・ヘルス/ライツを分かりやすく伝えていくということも取り組める内容だと思う。『まなこ』の編集にもう少しいろいろな人がかわり、質を高めていくような取り組みが必要なのではないかと思う。

<委員>

■ 「性に対して公平な社会にしていくには」講座として、昨年内藤和美さんにお話ししていただいた。条例と計画と拠点の3つがあいまって力を発揮することになる。行政にすごくやろうという意識があれば進むが、そうでない場合は、特に市民側としてはこの3つを確保していくことによって本当に実をとることができる。

<委員長>

■ 庁内推進会議と推進委員会との連携の部分について、今回は従来の市民会議とは

異なり、事務局のほかに毎回それぞれの施策の担当者に来ていただいているのだが、それでは不十分であるのか。どんな形でやっていけばいいのかアイデアがあれば教えていただきたい。

<委員>

■ 例えば推進委員会の委員長と副委員長が、検討されていることを庁内推進会議に参加して伝えていただく。そして庁内会議の課長や部長とじかに議論していただく機会を持てるといいのではないかと思う。

<副委員長>

■ 男女共同参画担当部署の強化は必要だと思う。男女共同参画というのはかなり広範な市民と直結する。これから先をつくっていくという意味でとても大事な仕事だと思っている。むさしのヒューマン・ネットワークセンターの改組をこれからやっていくとするならば、いろいろなことが広がっていく。

<委員長>

■ むさしのヒューマン・ネットワークセンターという名称は、男女共同参画推進センターや女性センターという名称に比べ、確かにわかりづらい面もあると思う。名称を変えることは、これまでの経緯があるので難しいのか。

<事務局>

■ 名称の意味づけや歴史もある。変更は難しいものがある。

<委員>

■ 例えばむさしのヒューマン・ネットワークセンター(男女共同参画推進センター)みたい表記であると、認識されるのではないか。男女共同参画という言葉自体もまだ認知されていない部分があるが。

<委員>

■ 市の男女平等施策のためのヒューマンプラザ構想というのがあり、それが実現できなくて、たまたま小さいところが空いたから、始まった。せめてできるのはネットワークぐらいだろうということでネットワークセンターになった。きちんと拠点としての名前に変えていくべきだと思う。

<事務局>

■ 名称変更をするならば、移転のときとかにあわせて検討する必要があると思う。ただし、ヒューマンプラザ構想からヒューマンというイメージを大事にしてきた経過もある。

<委員>

■ 本来男女共同参画というのは女性差別撤廃条約から歴史を発してきているものであるため、人権を大切にすることというのは当たり前で大事なことなのだが、女性差別がされていたところを直していこうという発祥のところ、ヒューマンという部分を消すのではなく、そこに付け足すことはできないだろうか。また、名前だけ変わって

も何もならないのであり、その名前に値するようなセンターになることを願っている。

<委員>

■ 条例については、つくるということは検討してもいいと思うのだが、市側だけに求めるのではなくて、当然市民は権利を得たら義務を果たさなくてはいけない。市民も一緒になってやるという覚悟がなくてはいけない。だからこそ、そういった機運がなければいけないし、そういった覚悟が伴っていないと条例というのはできてこないと思う。

<委員>

■ そのためには検討委員会がないとだめだと思う。機運を高め、覚悟を深めるためには、委員会を立ち上げて、そういう機運が本当にあるのか等確認する必要がある。

<委員>

■ 推進委員会を年2回と書いてあるが、これは市民会議とは別に条例のための推進委員会を年2回別に開こうということなのか。

<事務局>

■ 推進委員会は、計画改定時期には計画策定の推進委員会として、今回のように公募委員、有識者の方も含めて一定の回数で開催する。計画の進捗をチェックするための推進委員会は年2回程度の開催ではいかがかという内容である。推進委員会の目的に合わせて開催回数を考える。条例の検討会はこれとは別に設置することになる。

<委員>

■ 計画の進行状況の評価は、2回の委員会でできるはずはないと思う。

<委員長>

■ 数値目標を立てておくと、計画の進捗状況のチェックもしやすいと思う。本委員会において、以前、事務局から他の市区町村の数値目標では意識に関するものを用いていることが多いと聞いた。だが、意識を問うような主観的な指標は、質問の仕方や状況により結果がぶれやすく数値目標としては、あまり望ましくないと思う。数値目標には、実際の行動や状況を確認できる客観的指標を用いるようにできないか。東京都の第三次男女共同参画基本計画の中にも数値目標があり、例えば保育所の普及状況等、具体的な数値が並ぶ。それらを参考にして、本市の数値目標を検討してはどうか。

<事務局>

■ 次回、数値目標についてお出ししたい。関係課がもつ個別計画の中から、男女共同参画に関する数値目標を抽出するとか考えている。

<委員>

■ ワーク・ライフ・バランスは施策のところを書いてあるだけになっている。目標のところから後退しているイメージを持った。なぜ女性が仕事を続けられないかのところで、その一番の阻害要因として待機児童があると思う。横浜方式のいろいろな問

題も調べたため、それをただやればいいと単純には思っていない。ただ、保育園に入れるか入れないかは仕事を続けられるかどうかにかかわる。

待機児童に関しては、例えば幼稚園のこども園化を進めるために、市から何か働きかけはできないだろうか。幼稚園の資格しか持っていない人に、幼保一体ということで保育園と両方の資格がないとこども園にはなれないので、例えばそこに市が応援する等ができないかを提案したい。

また、大学生が卒業して、学童で働きたいと思っても、それが正規職員ではないところがある。小さい子どもがいる方の場合は正規職員を望んでいないかもしれないが、持続的な教育、身分保障等の問題を考えたとき正規職員というのも、問題としてある。

4 次回の日程の確認について

<事務局>

■ 【第11回】9月3日(火) 武蔵野プレイスのスペースC

理念や視点について、委員の皆さんの言葉をできるだけ理念や視点に反映していきたい。

<委員長>

■ 事務局に、できるだけしっかりした素案をつくり、それを検討したいと要望を出した。ある程度まとまったものを検討できたほうがいいので、次回の委員会は当初予定していた8月20日ではなく、予備日としていた9月3日ということにさせていただきたい。

次回

- ・日時：平成25年9月3日(火) 午後7時から9時
- ・会場：武蔵野プレイス スペースC